

「誹謗中傷」(応用)

1. 指導対象

小学校高学年～高校1年生

2. 指導意図

インターネットを活用することで、かつての手段では考えられなかったほどの広範囲を対象としてコミュニケーションを行うことが可能になった。この反面、インターネットの特性のひとつである匿名性での不特定多数への情報発信が、いとも簡単にできるようになっている。ここでは、電子掲示板を利用した誹謗中傷がどのような影響を与えるのかを知る。

3. 指導目標

- 軽い気持ちで事実無根のことを公表する行為について、その影響を知る。
- 自分が発信した情報が他人の生活を脅かす可能性があることについて、考える。
- インターネットの特性を知る。
- 自分のノートにでまかせを書く行為とは全く違うこと
(インターネット上のホームページや電子掲示板はたくさんの人が見ること)

4. 代表的な授業展開例(一斉授業の例)

教室での一斉授業形態で実施する場合、教師側には教材提示用の端末1台と、プロジェクターを用意し、生徒側にはグループごとに1台以上の端末があることが望ましい。

- (1) 自分が作ったホームページをたくさんの人に見てもらう方法を考える。
 - ・検索サイトに登録するサービスがある。
 - ・作成したページに関係したテーマのMLや電子掲示板で情報を流す。
- (2) 掲示板を使って、自分のページのコマーシャルを試してみる。
(イントラネットでのシステム)
 - ・どのような紹介をすれば他の人に興味を引いてもらえるか考えながら書く。
 - ・紹介文とともに、紹介に際して、工夫したことについても書く。
(キャッチコピー、派手な表現、今見ないと損する、景品が当たるなどの表現が出てくるのが予想される)
- (3) 学習ユニットを6画面目まで表示して見せる。
<ここで考えさせる>
 - ・腹が立ったからと、近所のラーメン屋のデマを掲載することについて
 - ・何のためにホームページを開設し、公開するのか?

(注)意見が出にくければ、イントラネットの掲示板でそれぞれの考えを出し合う。

インターネット上では、ページの内容について、MLや掲示板で話し合われることも触れておき、教室内でインターネットの仮想体験ができるように工夫する。

- (4)(2)の紹介文の中に不適切なものがないか考える。
 - ・おもしろおかしくデタラメを書いた紹介文はないか？
 - ・他を誹謗中傷した内容はないか？
- (5)学習ユニットの残りを見せた後、実際にあった事件を紹介する。
- (6)掲示板に授業の感想を書き込む。

5. 学習課題に関する学習ユニット以外の問題事例

(実際に起こった事例や今後発生が予想される事例)

<業務妨害>焼肉店の虚偽HP開設で逮捕 警視庁

<http://channel.goo.ne.jp/news/mainichi/shakai/20001129/1129E055.html>

<予想される事例>

中学生、高校生が近くの商店街やSCを評価したページの中に誹謗中傷ととられる内容があり、営業妨害として訴えられる。

6. 問題事例が発生した際の教師や保護者サイドの対処法，問題解決法

ケースA．学校の授業などで作成したページが学校のサイトで公開されていた場合。

問題になったページのコピーをとった上で、ただちに公開を一時停止する作業をとる。

その授業の担当の教師にどのような指導をしていたか？公開する際のチェックはどうしていたかを確認し、問題になっているページを作った生徒の指導を行う。

ケースB．学校の授業で作成したページが保護者のサイトで公開されていた場合。

保護者に連絡をとり、問題になっていることを伝える。

その授業の担当の教師が授業でどのような指導をし、作品を家に持って帰らせる際にどのような指導をしたかを確認し、それを保護者に伝える。

訴えた側への対応は保護者が行う。

ケースC．生徒が自宅で個人的に作成し、個人のサイトで公開していた場合。

保護者に連絡をとり、問題になっていることを伝える。

保護者が問題を理解していない場合は、学校での指導内容について、保護者に説明をする。

- * あらかじめ、どこまでが学校の指導範囲かを保護者に説明しておく必要あり。
- * 本当は家庭の端末からやったことは家庭が全責任を持つのが原則
- * でも、しばらくは家庭で指導できないことが予想されるので、保護者向けに説明会を開いたり、説明文書を配布するような手だてが必要。

7. 学習課題に関するFAQ

Q1. 学校のページに実際の商品名、店名、企業名を出すのは問題があるのでしょうか？

A. 実際の商品名を出すことをすべて禁止する必要はありませんが、次の点で確認をする必要があると思います。

- ・ 誹謗中傷した内容では無いか？
- ・ 学習活動の目的と照らし合わせて、実際の名前を出す必要があるか？
- ・ 公的機関のホームページであるという観点で問題がないか？

8. 学習課題に関するリンク集

ようこそ、高校生の井戸端会議へ！

<http://www.koukou.net/idobata/idoqguide.shtml>

ホームページを作ろう！

<http://www.koukou.net/idobata/kouza/guidepage.html>

情報通信の不適正利用と苦情対応の在り方に関する研究会報告書（郵政省 1999/02/01）

http://www.mpt.go.jp/pressrelease/japanese/tsusin/990201j501_02.html

インターネット上の法律問題

<http://www.dntba.ab.psiweb.com/news98/interhouritumonndai.html>

欠陥住宅苦情ネット 「投稿から掲載までの流れ」

<http://www7.pos.to/~kekkannet/mail/setumei.html>

欠陥住宅苦情ネット 「Topics」

<http://www7.pos.to/~kekkannet/topics/topics.html#00.12.4>